

令和7年3月17日(月)
北九州市発達障害者支援地域協議会

報 告

令和6年度取組内容の進捗について

- ① 発達障害児者支援における効果的な情報集約や情報発信の具体化

令和 6 年 9 月 3 日

令和 6 年度第 1 回北九州市発達障害者支援地域協議会資料

令和 6 年度 発達障害者支援地域協議会 協議計画

1 令和 6 年度取組み内容

(1)発達障害児者支援における効果的な情報集約や情報発信の具体化

- ・令和5年度設置したワーキンググループでの検討結果を踏まえ、発達障害者支援センターつばさを中心に、関係機関の協力を得ながら、効果的な情報集約、情報発信に向け取り組む。

(2)発達障害児者支援に関する支援者(コーディネーター等)の交流機会の確保

- ・発達障害児者の支援に関する意見交換や情報交換等の場を、障害者自立支援協議会等既存の仕組みの活用も含め設置を目指す。

(3)強度行動障害支援について

- ・具体的な施策に向けた協議の場を引き続き障害者自立支援協議会に位置づけ、検討する(内容:アウトリーチ支援体制の具体的案)。検討経過等は、当協議会へ報告する。
- ・障害福祉サービス事業所の強度行動障害支援に関する体制等の実態把握を行う。

2 実施回数

年 2 回

- (1) 第 1 回 令和 6 年 9 月 3 日 (火)
- (2) 第 2 回 令和 7 年 3 月 17 日 (月)

発達障害児者のための支援機関ガイドの作成について

1 作成主旨

発達障害児者の支援を行っている支援機関の情報をまとめ、北九州市発達障害者支援センターつばさのホームページより閲覧(ダウンロード)できるようにすることで、主に支援に関わる方々に活用いただけることを目指し、作成するもの。

2 収集する情報について

支援機関の事業内容(誰を対象にどういったことを行うところか)、連絡先等を、各支援機関から情報収集し、それをつばさのホームページ上で掲載する。

3 スケジュール

～令和6年9月	発達障害者支援センター、市で情報収集内容を検討
令和6年10月～令和6年12月	支援関係機関への情報収集依頼
令和6年12月～令和7年3月	情報の取りまとめ
令和7年4月以降	つばさのホームページでの掲載 支援関係機関や事業所等へ案内(周知)

4 情報の変更等

- 情報の変更については、掲載機関からの申し出により随時行う。
- 情報の更新については、数年おきに行う。
- 情報の追加については、必要時に随時行う。

5 令和7年度について

発達障害に関わる多くの支援者(関係機関、障害福祉サービス等事業所、学校関係者等)が「発達障害児者のための支援機関ガイド」を活用できるよう、関係各所へ支援ガイドの周知・広報を行う。



発達障害児者のための
支援機関ガイド（案）



作成：令和 7 年 月

○ 目 次

ライフステージに応じた

支援機関一覧表

相談例

乳幼児期

学齢期

青年期

成人期以降

各機関の情報

1 各区役所の窓口

2 総合療育センター

3 子ども総合センター

4 発達障害者支援センター「つばさ」

5 障害者基幹相談支援センター

6 障害者虐待防止センター

7 特別支援教育相談センター

8 障害福祉センター

9 幼稚園・認定幼稚園における障害児通園

10 許可保育所における障害児保育

11 直営保育所における親子通園

12 児童発達支援センター、児童発達支援事業所

13 小学校・中学校通級による指導

14 小学校・中学校特別支援学級

15 特別支援学校

16 ハローワーク(公共職業安定所)

17 子ども・若者応援センター「YELL」

18 北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」

19 北九州若者サポートステーション

20 若者ワークプラザ北九州

21 北九州障害者しごとサポートセンター

22 福岡障害者職業センター北九州支所

23 障害児を対象とした障害福祉サービス事業所

24 障害者を対象とした障害福祉サービス事業所

25 指定相談支援事業所

26 LD 等発達障害親の会すばる

北九州市自閉症協会

北九州市自閉症児者の未来を考える会

27 高等学校

28 福岡教育大学特別支援教育センター

29 福岡県立大学 不登校・ひきこもりサポートセンター

30 福岡県立大学 心理教育相談室

ライフステージに応じた支援機関一覧表(案)

出産	3歳	6歳	12歳	15歳	18歳	40歳	49歳～
医療保健	各区役所（健康相談コーナー、子ども・家庭相談コーナー、高齢者・障害者相談コーナー）						
	総合療育センター						
	子ども総合センター						
	発達障害者支援センター「つばさ」						
	障害者基幹相談支援センター						
福祉・就労	障害者虐待防止センター（※事業によっては、18歳未満の人は「子ども総合センター」、65歳以上の人は「地域包括支援センター」が主に担当する）						
	障害福祉センター						
			ハローワーク				
			北九州障害者しごとサポートセンター				
			福岡障害者職業センター北九州支所				
			北九州若者サポートステーション				
			若者ワークプラザ北九州				
					子ども・若者応援センター「YELL」		
					北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」		
	指定相談支援事業所						
障害児を対象とした障害福祉サービス事業所							
教育	児童発達支援センター・児童発達支援事業所						
	認可保育所における障害児保育						
	直営保育所における親子通園						
	幼稚園・認定幼稚園における障害児通園						
	特別支援教育相談センター						
	小学校・中学校 通級による指導						
	小学校・中学校 特別支援学級						
	特別支援学校						
	高等学校						
	福岡教育大学特別支援教育センター						
親の会他	福岡県立大学 不登校ひきこもりサポートセンター						
	福岡県立大学 心理教育相談室						
	発達障害児者の親の会（北九州市ID等発達障害親の会「すばる」）						
	発達障害児者の親の会（北九州市自閉症協会・北九州市自閉症児者の未来を考える会）						

（※対象年齢については、各機関に確認する予定）

乳幼児期:0歳～6歳の相談例

乳児期

寝ない(眠り続ける)
名前を呼んでも振り向かない
視線が合わない、模倣しない
ことが遅い
独特な遊び方をする
(1, 10, 11)



幼児期

母子分離ができない
集団での指示が分らない
他児とうまく遊べない
感覚の過敏さや偏食がある
初めての場所や人・活動に抵抗が強い
活動の切り替えができない、
じっとできない、注意が逸れやすい
耳ふさががある、極端に不器用
(1, 4, 9, 12, 23, 25)



学齢期前

就学に関して気になる点がある
うまく小学校に通えるか心配
(通っている保育所や幼稚園, 7)

診断や発達に関する悩み

発達が気になる、診断して欲しい
(かかりつけ医, 2, 3, 4, 発達障害
の対応を行っている医療機関)
(2, 4 は、診断はできません)

悩みを聞いて欲しい

先輩保護者のアドバイス
が欲しい
話を聞いて欲しい
(4, 26)

乳幼児期の支援機関

1. 各区役所の窓口 (子ども・家庭相談コーナー)
2. 総合療育センター
3. 子ども総合センター
4. 発達障害者支援センター「つばさ」
7. 特別支援教育相談センター
9. 幼稚園・認定幼稚園における障害児通園
10. 認可保育所における障害児保育
11. 直営保育所における親子通園
12. 児童発達支援センター
23. 障害児を対象とした障害福祉サービスサ―ビス事業所
25. 指定相談支援事業所
26. 発達障害児者の親の会



※相談に迷ったら、まずは「4.発達障害者支援センター」つばさ
(TEL 922-5523)」にご連絡下さい。

※「発達障がい」の対応を行っている医療機関リストはこちら↓

【その他機関】[北九州市発達障害者支援センター](#) つばさ

学齢期(小・中学校):7歳～15歳(18歳)の相談例



<学校生活の悩み、対応>

他の子どもとのコミュニケーションが上手いかず、トラブルが多い
学力面での遅れが心配
一斉指示を聞き漏らす

(2, 3, 7, 13, 14, 15, 28)

<家庭生活の悩み、対応>

学校へ行きたくない
自分の思いが上手く伝えられない
片付けができない
忘れ物が多い
保護者の悩みを聞いて欲しい

(2, 3, 4, 26)

学齢期の支援機関

2. 総合療育センター
 3. 子ども総合センター
 4. 発達障害者支援センター「つばさ」
 7. 特別支援教育相談センター
 13. 小学校・中学校 通級による指導
 14. 小学校・中学校 特別支援学級
 15. 特別支援学校(小学部～高等部)
 17. 子ども・若者応援センター「YELL」
 23. 障害児を対象とした障害福祉サービス事業所
 25. 指定相談支援事業所
 26. 発達障害児者の親の会
 28. 福岡教育大学特別支援教育センター
- * スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

<発達障害の特性に

関すること、診断>

感覚の過敏さがひどい
こだわりが強い
じっとできない
診断してほしい

(かかりつけ医, 2, 4, 28,
*, 発達障害の対応を行
っている医療機関)

<サービスに関すること>

学校以外の居場所が欲しい
(17, 23, 25)



※相談に迷ったら、まずは「4.発達障害者支援センターつばさ(E922-5523)」にご連絡下さい。

※「発達障がい」の対応を行っている医療機関リストはこちら→【[その他機関](#) | [北九州市発達障害者支援センター](#) つばさ】